人権に関わりの深い分野の業務従事者に対する人権教育・啓発の推進

教職員

一人ひとりの教職員が、さまざまな人権問題に対して幅広く正しい認識を深め、指導者としての資質向上を図るため、相互研修に努めるとともに、校外での人権研修会・施設見学・学習会・研究会に積極的に参加することで、幅広い視点から人権教育の充実が図られるように支援します。

保健・医療関係者

保健･医療従事者が、患者等の人間としての尊厳を十分に理解し配慮した対応ができるように、必要に応じて職場研修などで人権感覚の高揚に努めるよう働きかけるとともに、あらゆる保健・医療関係者、その他関係機関とも連携しながら人権教育・啓発を推進します。

福祉関係者

人間の尊厳とさまざまな個人情報の守秘義務など、人権感覚に立脚した判断力と行動力で福祉にかかる支援ができるように、高齢者、障がい者、児童、地域福祉など、さまざまな福祉関係者への研修（虐待、いじめなど）を充実し、人権感覚の高揚を図ります。

団体指導者及び社会教育関係職員

自治会等の指導者及び公民館長・主事等の社会教育施設職員の人権意識を高め、人権感覚を磨き合える学習会や研修会を充実させ、さらには、これらの指導者が、人権教育の取組を自主的に実施することにより、人権文化の根付いた住みよいまちづくりをめざします。

消防職員

消防職員一人ひとりが人権尊重の立場に立った消防活動を行うために、人権問題に関する研修を実施したり、日々の朝礼等において継続的に人権啓発を行います。

市職員・指定管理者職員

基本的人権の尊重を常に自覚し、人権に関する正しい知識と理解を深めるように、研修教材や資料等を充実整備するとともに、出前講座を活用するなど、人権に関する研修を充実し、人権感覚の高揚を図ります。

マスメディア関係者等

人権に配慮した取材活動とともに、さまざまな人権に関する問題をテーマとした記事の掲載や番組の放映を推進するよう働きかけます。また、一方で、インターネット掲示板等に差別的な書き込みが見つかった場合、本市が関係機関と連携し、削除するなどの対応を要請します。

人権教育・啓発を推進するための環境整備

▶人権教育・啓発について、家庭・職場・地域において課題を共有しながら生涯学習の一環として取り組むとともに、市民との協働によるまちづくりに向け、担い手となる指導者の育成を図ります。

▶国、県、他市町村、関係団体等との連携を強化し、取組の実効性を高めます。

▶「人権に関する市民意識調査」により市民意識を把握するとともに、全庁的な体制で推進します。

重点施策の展開

本市における人権教育・啓発の取組は一定の成果を得ており、人権問題に関心をもっている市民の割合は高くなっています。また、身近な人の差別的な言動に対する態度をみると、「説明する自信がないので、迷う」は、いまだ３分の１近くを占めているものの、大幅に低下しています。加えて、教育・啓発が、偏見や差別の解消に大きく寄与しているという成果も現れており、人権意識の行動化は、教育・啓発の推進により、さらに促進するものと考えられます。

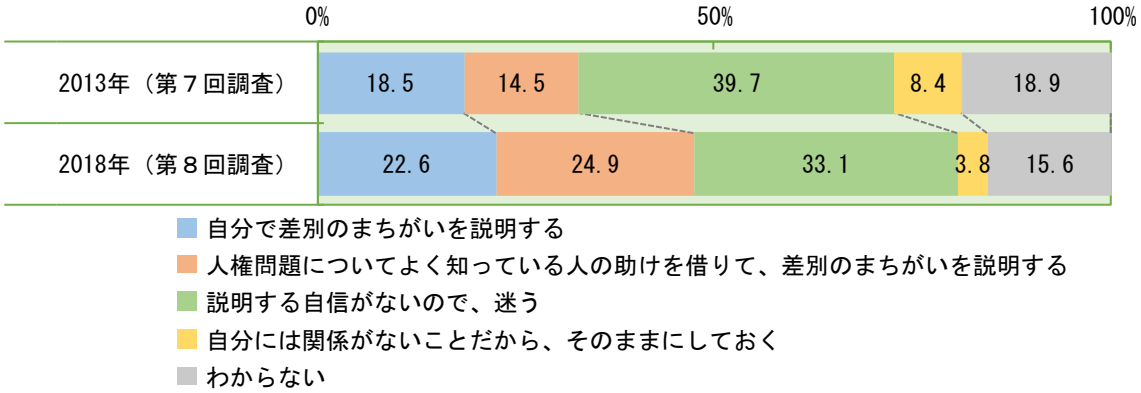

人権課題の解決の方策については、行政や教育への期待が大きく、関係者のさらなる人権意識の向上が望まれています。一方、人権教育・啓発の講演会や研修会に参加する機会をもたない市民も多く、特に若い世代、働く世代に多いのが現状です。

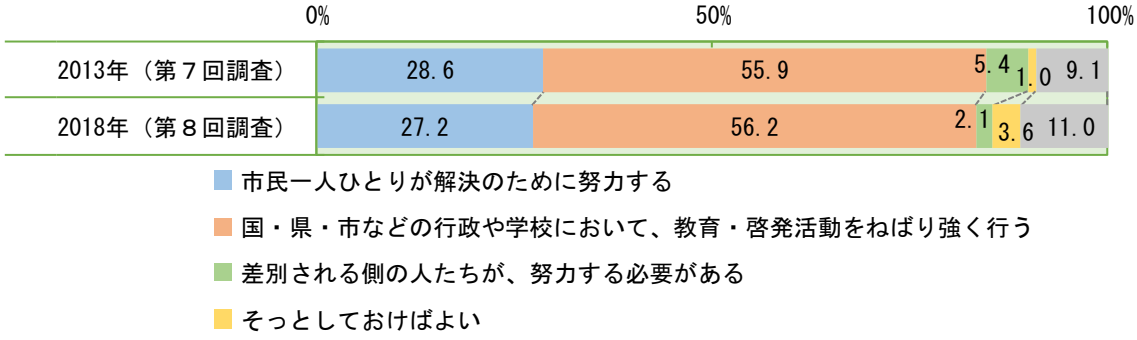

そこで今後は、第２次後期行動計画の成果を踏まえて**「再出発（リスタート）」**を図り、人権教育・啓発に関する効果的な取組により、人権課題の解決に向け主体的に行動する市民が増えるよう、**「若い世代・働く世代」**をターゲットにした施策を推進するとともに、**「市職員・教職員」**の意識の高揚を図り、市民の期待に応えられる体制を構築していきます。

これまで市民のみなさんの協力を得ながら粘り強く積み重ねてきた「人権尊重のまちづくり」に効果的だった施策は継続して実施します。一方、上記のとおり、明らかとなった課題を少しでも改善していかなければなりません。

本計画の基本理念を「一人ひとりの人権を尊重するまちづくり～よく生き合おう～」とし、人権尊重の大切さを呼びかけられる側の立場に思いを寄せた施策を推進し、「共に学び合う」「共に感じ合う」機会を提供できるよう努めます。

▼重点施策の展開

関　　心	人権問題に関心をもっている人の割合を向上
態　　度	差別的な発言や行動に対して前向きに対応する人の割合を向上
参　　加	人権問題に関する講演会や研修会への参加した人の割合を向上
教育・啓発	地域人権教育推進担当員の委嘱
	公民館講演等で人権に関する講演の実施
	あったかハートコーナー：人権啓発・人権学習DVDの充実と貸出数向上
	あったかハートコーナー：人権に関する書籍の充実と貸出数
	ハートフル人権ライブの実施
	「人権の広場」をはじめ市開催の講演会、研修会、パネル展の開催
［拡　　大］	若い世代、働く世代への教育・啓発の推進
［充　　実］	市職員、教職員の人権意識・人権感覚の高揚

課題別施策の体系

1　女性の人権

- 「第３次岐阜市男女共同参画基本計画ぎふ未来スケッチⅣ」の推進
- 女性センター事業の推進
- 「第３次岐阜市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」の推進
- 女性の人権に関する学習機会の充実

2　子どもの人権

- 妊娠期からの継続した支援
- 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援
- 就学前の子どもへの配慮
- 児童虐待等への対応
- 人権感覚を育む教育の推進
- 「子どもの権利」が保障される地域社会の確立
- 不登校の子どもに対する教育支援の充実
- いじめ問題対策の充実
- 生活困窮家庭の子どもに対する支援の充実
- 外国籍児童・生徒への対応

3　高齢者の人権

- 生きがいづくりと地域活動の推進
- 地域包括ケアシステムの構築と介護保険事業の円滑な推進
- 多世代交流の推進
- 権利擁護の取組の促進
- 高齢者見守りネットワーク等の充実

４　障がいのある人の人権

- 理解の促進
- 障がい者虐待防止など権利擁護の推進
- 障がいを理由とする差別の解消
- 発達障がいの心配がある子どもに対する相談体制の充実
- 学校教育の充実
- 雇用・就労の促進
- こころの健康づくりの推進
- 芸術発表及び各種イベントへの参加機会の提供

５　同和問題（部落差別）

- 普遍的な人権課題としての教育・啓発の推進
- 人権課題解決をめざす市民交流拠点の運営
- 「えせ同和行為」の排除の徹底
- 公正な採用選考の啓発

６　外国人の人権

- 外国人市民が必要な情報を得られるまちづくり
- 外国人市民の生活を支える安全・安心のネットワークがあるまちづくり
- 多様性を生かした活気に満ちたまちづくり

７　ＨＩＶ感染者・ハンセン病回復者等の人権

- 偏見・差別の撤廃にむけた啓発
- HIVやエイズの正しい知識の普及・啓発
- 健康教育の推進
- 感染症患者等に関する人権啓発
- 不安を軽減する取組

８　刑を終えて出所した人の人権

- 更生保護活動の推進
- 社会復帰の支援

９　犯罪被害者とその家族の人権

- 教育・啓発の推進
- 相談窓口等の充実
- 民間支援団体への支援と連携の充実

１０　インターネットを悪用した人権侵害

- 広報・啓発の推進
- 情報モラル教育の推進
- 人権侵害への対応
- 公式ＳＮＳの適切な運営

１１　性的少数者の人権

- 教育の推進
- 関連団体等との連携による効果的な啓発
- 相談窓口の周知
- 啓発資料の充実

１２　さまざまな人権問題

- ホームレスの状態にある人々の人権問題、東日本大震災に起因する人権問題、年齢を超えた生活困窮者の人権問題、人身取引（トラフィッキング）による人権問題、アイヌの人々の人権問題、職場におけるハラスメントによる人権問題、北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権問題　等